

# 博多港（中央ふ頭地区）における岸壁改良工事のお知らせ

九州地方整備局 博多港湾・空港整備事務所 092-752-4365  
 博 多 港 長 092-281-5867

次のとおり、博多港（中央ふ頭地区）において岸壁改良工事を実施しますので、付近を航行する船舶は十分注意して下さい。

## 1. 作業期間（施工場所：図 - 1 参照）

平成28年10月下旬～平成30年7月下旬（日出～日没）

工種	平成29年				平成30年											
	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	
本体内（鋼杭式） 鋼管杭打設	工場製作				海上作業											
ジャケット据付	工場製作				海上作業											
上部工					陸上製作											
[参考] 別件工事作業スケジュール																
本体内（鋼杭式） 鋼管杭打設	工場製作				海上作業											
ジャケット据付	工場製作				海上作業											
上部工					陸上製作											

・原則として、土曜、日曜、祭日は作業しません。但し、工事の進捗状況により、土曜、日曜、祭日も行うなど、作業期間を変更することがあります。

## 2. 海上工事の作業概要

### 2-1 鋼管杭打設（図 - 2 参照）

- 杭打船（1隻）により鋼管杭を打設します。
- 施工中及び夜間退避場所における航路側アンカーは、一般船舶に支障がないよう岸壁法線側に設置します。

### 2-2 ジャケット据付（図 - 3 参照）

- 工場製作したジャケット（約300t）を台船（4,000t積）で海上輸送し、起重機船（700t吊級）により据付を行います。

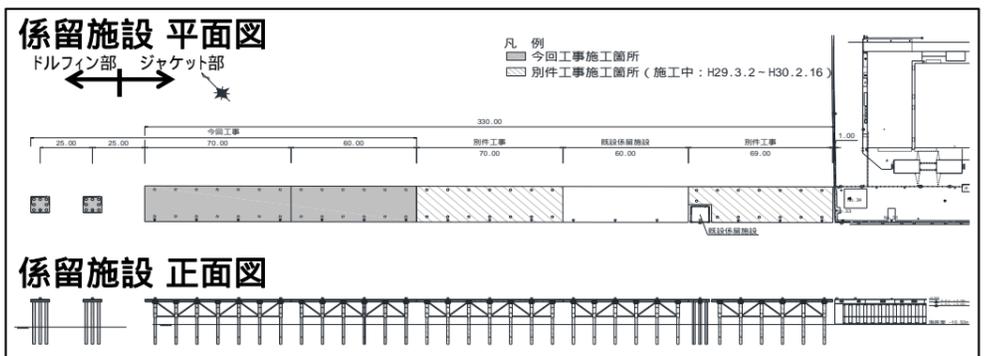
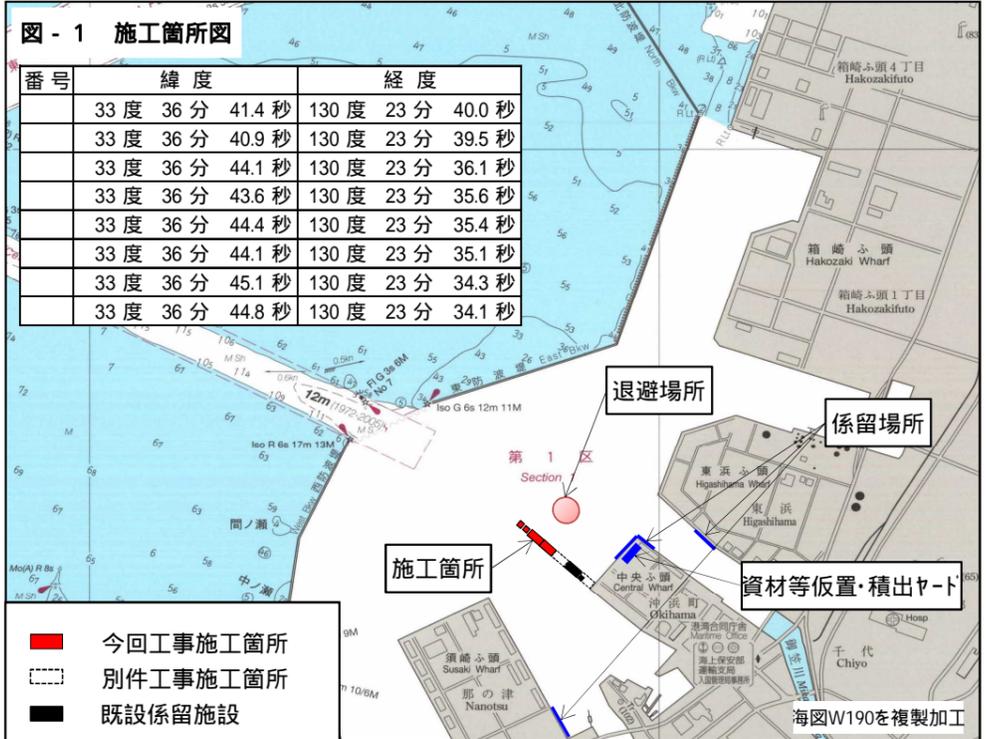
### 2-3 上部工

#### 1) ジャケット部 [床版の運搬据付、コンクリート打設等]

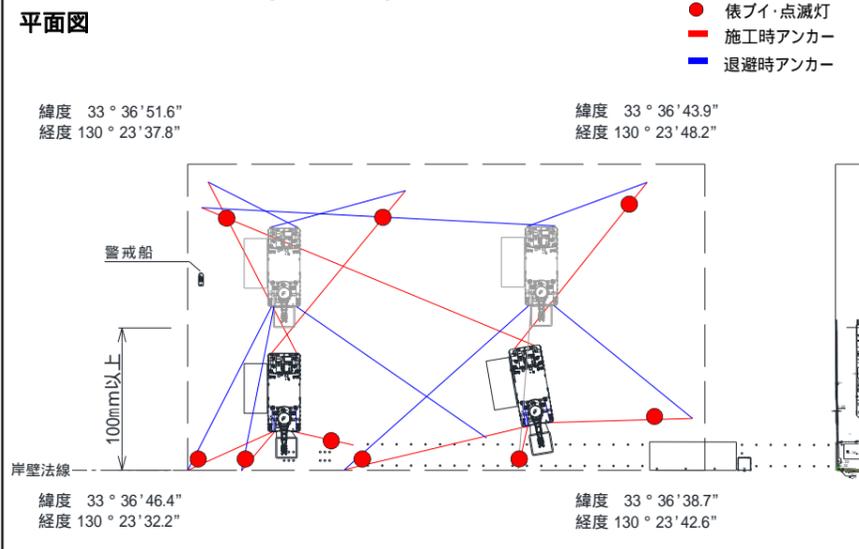
- 陸上又は工場製作した床版を起重機船（200t吊級）にて積込・運搬し、据付を行います。
- 床版の運搬据付作業以外のコンクリート打設等は、主に陸上施工により行います。

#### 2) ドルフィン部 [コンクリート打設等]

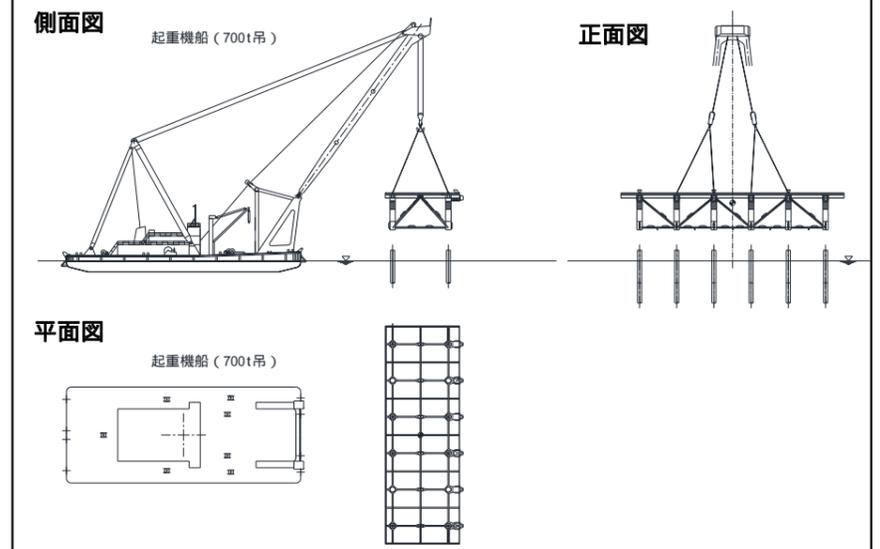
- 積出ヤードより資機材（鉄筋、型枠、コンクリート等）を海上運搬し、起重機船（40t吊級）にてコンクリート打設までの一連作業を海上作業により行います。



## 鋼管杭打設状況（図 - 2）



## ジャケット据付状況（図 - 3）



## 3. 航行船舶へのお願い

- 1) 工事区域近傍を航行する船舶は出来る限り作業船から遠ざかり、適切な速力で十分注意して航行して下さい。（航走波の影響が作業船に及ぶ場合があります。）
- 2) 工事区域近傍を航行する船舶は警戒船に協力して下さい。（一般船舶の工事区域への接近を防止し、円滑な航行が出来るように注意喚起や情報提供を行うことがあります。）
- 3) 各作業にあたっては「予め港湾管理者、はかたポートラジオ等」から入出港予定船舶の情報を入手し大型客船等の動静を把握したうえで施工します。
- 4) 工事・作業の実施に際し、周辺漁業関係者及びクルーズ船関係者（博多水先人会、カメラライン）等には事前に作業内容・工程等を周知します。
- 5) 各作業工程における退避の詳細については、次のとおり。なお、大型客船（LOA160m以上の貨物船を含む。）の入出港時は下記（1）の対応をとるため、離着岸の2時間前までに「博多港整備船舶航行安全支援業務室」まで連絡をお願いします。（連絡先は、「4. 情報の提供」を参照ください。）

### (1) 鋼管杭打設時の対応

施工中において大型客船（LOA160m以上の貨物船含む。）の入出港が生じた場合は、作業を一時中断しアンカーワイヤーを緩め中央ふ頭岸壁法線より内側へ100m以上後退することを原則としますが、水先人より作業を一時中断のうえその場で待機等の要請を受けた場合は、この限りではありません。打設済み鋼管杭の区域を明示するため、区域の四隅（始点部2箇所、終点部2箇所）の鋼管杭頭部に標識灯を設置します。ただし、ジャケット部については、鋼管杭打設延長がジャケット1基分を超えた時点で、中間部2箇所にも標識灯を設置します。なお、標識灯はジャケット部の四隅及び中間部とドルフィン部の四隅をそれぞれ明示します。

### (2) ジャケット据付時の対応

施工中は3日間、起重機船の移動が困難となることから、中央ふ頭5岸に大型客船の入出港が無い日に施工します。ジャケット据付後は、ジャケットの四隅に標識灯を設置します。

### (3) ジャケット部の床版据付時の対応

起重機船と通航路帯側には工作物（ジャケット）が設置されており、必要がある場合は前記（1）の対応とします。

### (4) ドルフィン部の上部工施工時の対応

起重機船と通航路帯側には工作物（鋼管杭）が設置されており、必要がある場合は前記（1）の対応とします。上部工施工時は、型枠等の四隅に標識灯を設置します。なお、ドルフィン完成時は、それぞれのドルフィンの沖側2隅に標識灯及び上部工の側面（岸壁法線側を除く3面）に安全照明灯を設置します。

## 4. 情報の提供

- 1) 入出港に関する連絡及び工事実施状況の確認については、「博多港整備船舶航行安全支援業務室」で取り扱っています。（TEL 092-262-4621 HP: <http://seikaibo.ecweb.jp/hakata>）
- 2) 工事の情報は、国土交通省 九州地方整備局 博多港湾・空港整備事務所 保全課でも取り扱っています。（TEL 092-752-4365）